

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 2 部門第 6 区分
 【発行日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【公表番号】特表2010-512281(P2010-512281A)
 【公表日】平成22年4月22日(2010.4.22)
 【年通号数】公開・登録公報2010-016
 【出願番号】特願2009-513578(P2009-513578)
 【国際特許分類】

B 6 5 D 33/25 (2006.01)

【 F I 】

B 6 5 D 33/25 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

喫煙品のパッケージを包みかつ収容する容器であり、この容器を封止するために繰り返し密閉可能な密閉手段が設けられた柔軟性を有する不透過性の容器であって、この容器は、基部(2)を有し、基部の各縁部にはそこから起立したパネル(4、6、8、10)が取り付けられ、前記密閉手段(14A、14B)は、基部から離れた2つの対面するパネルの端部に設けられており、前記容器の封止は、前記密閉手段を有する前記対面するパネルの端部を直接接触させることによって行われることを特徴とする容器。

【請求項 2】

前記基部が矩形であり、密閉手段を有する前記対面するパネルが前記矩形基部の長い方の縁部から起立したパネルであることを特徴とする請求項 1 記載の容器。

【請求項 3】

前記密閉手段が 1 つ以上の磁石を含むことを特徴とする請求項 1 または 2 記載の容器。

【請求項 4】

前記 1 つ以上の磁石が対面するパネルの各対応する位置に配置されていることを特徴とする請求項 3 記載の容器。

【請求項 5】

前記 1 つ以上の磁石が前記対応する位置で容器の内面に固定されていることを特徴とする請求項 4 記載の容器。

【請求項 6】

前記 1 つ以上の磁石が前記対応する位置で容器を構成する材料内に埋め込まれていることを特徴とする請求項 4 記載の容器。

【請求項 7】

前記 1 つ以上の磁石がそれら取り付けられるパネルの幅に亘って延びていることを特徴とする請求項 3 乃至 6 いずれか 1 項記載の容器。

【請求項 8】

前記 1 つ以上の磁石がそれら取り付けられるパネルの幅に部分的に延びていることを特徴とする請求項 3 乃至 6 いずれか 1 項記載の容器。

【請求項 9】

前記容器に収容されている上縁部に相当する、またはそれより上の領域で容器に触れる

ことによって容器が封止されることを特徴とする請求項 1 乃至 8 いずれか 1 項記載の容器。

【請求項 10】

前記容器がゴム、ラテックスまたはシリコンラバーで形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 9 いずれか 1 項記載の容器。

【請求項 11】

前記容器が透明または半透明であることを特徴とする請求項 1 乃至 10 いずれか 1 項記載の容器。

【請求項 12】

前記パッケージが矩形であり、紙巻きタバコを収容することを特徴とする請求項 1 乃至 11 いずれか 1 項記載の容器。

【請求項 13】

前記パッケージが箔を含む材料で作製されていることを特徴とする請求項 12 記載の容器。